

令和 6 年 9 月 30 日

関係者各位

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

令和 7 年度以降の「協力医療機関に関する届出書」の提出について（通知）

標題の件につきましては、令和 6 年 4 月 17 日付でお知らせしたところですが、令和 7 年度以降の当該届出書の提出につきまして次のとおりお知らせします。

1 対象サービス種別

以下のとおり変更はありません。

No.	サービス種別
1	(介護予防) 特定施設入居者生活介護
2	地域密着型特定施設入居者生活介護
3	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
4	介護老人福祉施設
5	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
6	介護老人保健施設
7	介護医療院
8	養護老人ホーム
9	軽費老人ホーム

なお、令和 6 年 3 月 31 日以前に指定を受けている上表のすべての事業所、施設におきましては令和 6 年 5 月 10 日を期限として「協力医療機関に関する届出書（参考様式 57）」を提出いただくよう依頼しておりましたが、未提出の事業所、施設におきましては早急にご提出いただきますようお願いいたします。（令和 6 年 4 月 17 日付のお知らせ（NAGOYAかいごネットの新着情報に掲載）をご確認ください。）

2 提出期限

(1) 毎年 6 月 30 日（末日が休日の場合は前開庁日）

毎年 6 月 1 日から 6 月 30 日の間に提出してください。

※ 厚生労働省に年に 1 回以上の提出が必要と確認しました。

(2) 随時

協力医療機関の名称等に変更があった場合など必要に応じて提出してください。

(3) 留意事項

① 年に 1 回以上の 1 年間は 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日で区切るものとします。

② 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日の間に協力医療機関に関する変更届を 1 回でも提出された場合は、上記(1)の定例の提出は不要とします。

3 提出書類

(1) 毎年 6 月 30 日期限（定例）

① 協力医療機関に関する届出書（参考様式 57）

(2) 随時（変更時）

通常の変更と同じ手続きになります。

NAGOYAかいごネットの「変更及び加算の提出について」をご確認ください。

<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/download/shisetsu/#2>

なお、サービス種別ごとに提出書類が異なりますのでご注意ください。

4 提出方法

郵送（※令和6年10月1日以降、変更届に関しては電子申請も可能となります。）

5 提出先

対象サービス種別	提出先
上表 No. 1～7	名古屋市介護事業者指定指導センター 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内ビル7階
上表 No. 8～9 (指定管理施設は除く)	名古屋市介護保険課施設指導担当 〒461-0005 名古屋市東区東桜一丁目14-11 DPスクエア東桜8階 (東桜分室)
上表 No. 8～9 (指定管理施設)	名古屋市介護保険課推進担当 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 名古屋市役所本庁舎2階

6 留意事項

(1) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護

令和6年度介護保険報酬改定により「医療機関連携加算」が「協力医療機関連携加算」に置き換わり、算定の要件も増えています。

特定施設入居者生活介護において、基準省令第191条第2項は努力義務とされていますが、**協力医療機関連携加算（I）を算定する場合は必須の要件となりますので、要件を満たしている協定書等を添付したうえで当該参考様式による届出が必要**となります。

(2) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護において、基準省令第105条第2項は努力義務とされていますが、**協力医療機関連携加算（I）を算定する場合は必須の要件となりますので、要件を満たしている協定書等を添付したうえで当該参考様式による届出が必要**となります。

(3) 協力医療機関に関する届出書（参考様式57）

届出書下欄の「施設基準第1号、第2号及び第3号の規定を満たす協力医療機関を定めていない場合（※5）」については、届出書の協力医療機関①②との契約がない場合であっても、（地域密着型）特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護及び軽費老人ホームは入力不要です。

名古屋市介護保険課施設指定担当

電話 052-972-2539

メール a2539@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp